

2024年度 保険給付日程表

支払形態	種別	申請要否	給付の種類	健保受付期限	給付日※																																																										
①	A	申請不要	病院等(保険診療分)で支払った自己負担金に対する給付金 高額療養費／家族高額療養費／合算高額療養費一部負担還元金／家族療養付加金 合算高額療養付加金 訪問看護療養費付加金／訪問看護家族療養費付加金	— (病院から健保に請求)	診療月の3ヵ月後の給付日 (病院からの請求状況により異なります)																																																										
	B	申請必要	・療養費・家族療養費 立替払等／治療用装具／はり・きゅう等 海外療養費／高額介護合算 ・移送費・家族移送費 ・出産育児一時金・家族出産育児一時金 ①受取代理制度 ②健保組合から直接受取(窓口で全額支払った場合) ③直接支払制度(支払基金経由)健保への申請不要 ※病院からの請求に基づき、病院及び差額が発生した場合には個人へ支給します。 ・出産手当金 ・埋葬料(費)・家族埋葬料	毎月25日迄に健保必着 (健保が休日の場合は前稼働日)	受付月の翌月の給付日																																																										
給付日																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業主、指定口座への給付日</th> <th colspan="9">2024年</th> <th colspan="3">2025年</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日野自動車(株)対象者振込日</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>上記以外の事業主対象者振込日</td> <td colspan="12" style="text-align: center;">(振込先: 諸経費口座。但し、諸経費口座がない場合は給与口座) 事業所に確認してください。</td> </tr> </tbody> </table>											事業主、指定口座への給付日	2024年									2025年			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日野自動車(株)対象者振込日	11	16	13	11	8	12	10	14	12	16	10	10	上記以外の事業主対象者振込日	(振込先: 諸経費口座。但し、諸経費口座がない場合は給与口座) 事業所に確認してください。											
事業主、指定口座への給付日	2024年									2025年																																																					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																			
日野自動車(株)対象者振込日	11	16	13	11	8	12	10	14	12	16	10	10																																																			
上記以外の事業主対象者振込日	(振込先: 諸経費口座。但し、諸経費口座がない場合は給与口座) 事業所に確認してください。																																																														
②	B	申請必要	・傷病手当金、傷病手当金付加金 延長傷病手当金付加金	給付日の稼働5日前迄に健保必着 事業主証明が必要な場合、事業主に申請書締日をご確認ください。	受付した月の当月20日 (銀行が休日の場合は前営業日)																																																										

- 「支払形態」①②は支給日が異なります。
- 『給付金支給決定通知書』は給付日前日に、いきいきポータルにアップロードします。
 - ・いきいきポータルは、退職後6ヶ月間使用することができます。
 - ・退職した方(任意継続者除)は申請書住所へ送付します。

※給付日は健康保険組合から事業所又は指定口座への振込日